

岩手沿岸南部広域環境組合議会会議録

令和2年11月定例会

第3号

岩手沿岸南部広域環境組合事務局

令和2年岩手沿岸南部広域環境組合議会 11月定例会会議録

令和2年11月25日水曜日

議事日程 第1号

令和2年11月25日(水) 定例会

午後3時会議を開く

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議長の報告
- 第4 管理者の報告
- 第5 認定第1号 令和元年度岩手沿岸南部広域環境組合会計歳入歳出
決算

以 上

本日の会議に付した事件

- 第1 会議録署名議員の指名……………3
- 第2 会期の決定……………3
- 第3 議長の報告……………3
- 第4 管理者の報告……………3
- 第5 認定第1号 令和元年度岩手沿岸南部広域環境組合会計歳入歳出
決算……………4

出席議員（13名）

議長	伊藤	藤部	力俊	也作	君
1番	阿野	部田	俊忠	作幸	君
2番	野中	田野	忠貴	幸徳	君
3番	水野	野野	貴正	徳勝	君
4番	東水	梅野	正康	悦勝	君
5番	遠東	藤梅	康幸	徳悦	君
6番	東阿	部	堅祐	市一	君
7番	古阿	部川	祐愛	明一	君
8番	船古	砥川	英愛	久明	君
9番	藤船	倉砥	泰英	久治	君
10番	菅藤	野倉	広泰	紀治	君
11番					
副議長					

説明のため出席した者

管理者	野戸	田田	武公	則明	君
副管理者	戸戸	羽羽	公	明太	君
副管理者	平平	野野	公謙	太三	君
副管理者	神神	田田	謙	三一	君
事務局長	長長	野野	勝	勝人	君
事務局次長	熊熊	谷谷	明英	人章	君
会計管理者	橋橋	本本	英和	章紀	君
監査委員	北北	田田	和勝	紀弘	君
監査委員事務局長	西西	澤澤			

事務局出席者

幹事	和賀	利典
幹事	下田	牧子
幹事	佐藤	由也
幹事	太藤	和浩
幹事	紺野	勝利
書記	松下	隆一

午後 3 時会議を開く

○議長（伊藤 力也君） 本日の出席議員は、全員でありますので、会議は成
立いたしました。

ただいまから、令和 2 年 11 月岩手沿岸南部広域環境組合議会定例会を開会
いたします。

本日の議事は、お手元の議事日程第 1 号により進めます。

○議長（伊藤 力也君） 日程第 1、本日の会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、岩手沿岸南部広域環境組合議会会議規則第 70 条の規
定により、議長において、7 番、東堅市君、8 番、阿部祐一君の両名を指名
いたします。

○議長（伊藤 力也君） 日程第 2、会期の決定を行います。

お諮りします。本定例会の会期は、本日 1 日間とすることにご異議ござい
ませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤 力也君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、
本日 1 日間とすることに決定いたしました。

○議長（伊藤 力也君） 日程第 3、議長の報告であります。

今次、定例会の審議案件として、お手元に配付いたしましたとおり、認定
第 1 号の 1 件の送付がありましたので、ご報告いたします。

次に、監査委員から、地方自治法第 199 条第 9 項及び同法第 235 条の 2 第
3 項の規定に基づく定期監査及び例月出納検査の結果報告がありました。

内容はお手元の写しのとおりでありますので、ご了承願います。

以上で議長の報告を終わります。

○議長（伊藤 力也君） 日程第 4、管理者の報告であります。

管理者、登壇願います。

〔管理者 野田武則君登壇〕

○管理者（野田 武則君） はじめに、新型コロナウイルス感染症対策におけ
る岩手沿岸南部クリーンセンターの最新の対応状況について、ご報告いたし
ます。

ご案内のとおり、11 月 20 日に岩手県から記者発表されたとおり、釜石市
内において陽性患者が発生いたしました。

これを受けて、当組合の新型コロナウイルス感染症対策方針に沿い、昨日11月24日から当面の間、当クリーンセンターへの一般家庭ごみの直接持込みを休止しましたので、ご報告いたします。

それでは、令和2年11月岩手沿岸南部広域環境組合議会定例会の開催にあたり、岩手沿岸南部クリーンセンターの状況等について、ご報告いたします。

岩手沿岸南部クリーンセンターへのごみの搬入量は、本年度9月末において、15,017 tであり、前年度同期と比較して95.9%の量となっております。

これは例年よりもやや減少幅が大きくなっており、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業系一般ごみの搬入量が減少していることが要因と考虑しております。

マテリアル及びサーマルリサイクルの状況については、本年度9月末においては、スラグが1,550 t、メタルが348 t排出され、すべて建設資材等に再資源化されております。

ごみ発電については、本年度9月末までの発電電力量は、約687万kwhで、そのうち電力会社への売り電量は、約242万kwhとなっております。

環境対策については、排ガス処理等に万全を期して操業しており、その環境測定値は、基準値を大きく下回っております。また、放射性物質関係の測定結果についても、基準値以下であり、いずれも良好な状況で推移しているところであります。

これらの環境測定結果については、当組合のホームページにおいて公表し、地域住民の不安の払拭に努めているところであります。

また、多くの方々に環境問題について考えていただく機会として、施設見学等を積極的に受入れており、本年度は、新型コロナウイルス感染症対策を施しつつ、9月までに管内の小学校を中心に11件、282名を受入れております。

当クリーンセンターにおいては、効率的なごみ処理の促進、資源の有効活用等に努めており、引き続き、沿岸南部地域の循環型社会の構築と安心安全な地域生活の向上に向けて、取り組んで参ります。

本日の定例会には、「令和元年度岩手沿岸南部広域環境組合会計歳入歳出決算」の1件について、ご提案しております。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます、私からのご報告といたします。

○議長（伊藤 力也君） 以上で管理者の報告を終わります。

○議長（伊藤 力也君） 日程第5、認定第1号、令和元年度岩手沿岸南部広域環境組合会計歳入歳出決算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 長野勝君登壇〕

○事務局長（長野 勝君） ただいま議題に供されました、認定第1号、令和

元年度岩手沿岸南部広域環境組合会計歳入歳出決算につきまして、ご説明申し上げます。

最初に、別冊となっております、令和元年度岩手沿岸南部広域環境組合会計歳入歳出決算書の1ページから2ページをご覧ください。

令和元年度は、組合会計の最終予算額が、14億1,217万6千円となり、これに対する決算額は、収入済額、14億499万4,260円となったところでございます。

次に3ページから4ページをご覧ください。支出済額は、14億236万216円となり、歳入歳出差引額、263万4,044円を、令和2年度に繰り越したところでございます。

次に、歳入の内訳についてであります。1ページから2ページにお戻り願います。

第1款、分担金及び負担金は、均等割10%と、利用割又は人口割90%により算出した額による通常の負担金と災害ごみ処理負担金を合わせて、12億7,189万9,777円となったところでございます。

第2款、使用料及び手数料は、釜石市、大船渡市及び大槌町から直接搬入されるごみ処理手数料で、1億2,151万5,300円となったところでございます。

第5款、財産収入は、1万3,380円で財政調整基金 運用収入でございます。

第7款、繰越金は、1,101万6,174円で、平成30年度からの繰越金でございます。

第8款、諸収入は、54万9,629円で、内訳といたしましては、預金利子、2,537円、スラグ・メタルの売払収入、3万7,297円、県単災害復旧（漂流物処理）業務受託事業収入、50万9,795円でございます。

次に、歳出につきまして、款別に今次決算の特徴的な事項をご説明申し上げます。

3ページから4ページをご覧下さい。

第1款 議会費は、57万8,619円で、主なものといたしましては、議員報酬及び旅費でございます。

第2款 総務費は、5,998万2,136円で、主なものといたしましては、人件費が、4,749万6,919円、及び財政調整基金積立金が、705万7千円でございます。

第3款 衛生費は、8億5,670万2,875円で、主なものといたしましては、通常ごみを処理する施設の運営維持管理委託料が、7億7,281万8,958円及び中継運搬委託料、5,552万8,088円でございます。前年度より7,908万2,895円の減となったところでございます。

第4款 公債費は、4億8,509万6,586円で、平成20年度から平成22年度組合債借入分の元金及び利子償還金でございます。前年度と同額でございます。

以上、ご説明いたしました組合会計歳入歳出決算の、詳細につきましては、5ページから14ページまでの決算事項別明細書をご覧くださいと存じます。

す。

また、令和元年度における主要事業の実施結果は、別冊としております主要な施策の成果に関する説明書を、決算に対する監査委員の審査は、岩手沿岸南部広域環境組合会計歳入歳出決算審査意見書を、ご参照願います。

以上、認定第1号につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第233条第3項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付すもので、同法第96条第1項第3号の規定により提案するものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤 力也君） これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤 力也君） 以上で質疑を終わります。これより認定第1号を採決いたします。本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤 力也君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

○議長（伊藤 力也君） 以上で本定例会に付議されました議案の全部を議了いたしました。

これをもちまして、令和2年11月岩手沿岸南部広域環境組合議会定例会を閉会いたします。ご苦勞様でございました。

午後3時13分閉会

岩手沿岸南部広域環境組合議会議長

伊 藤 力 也

岩手沿岸南部広域環境組合議会議員

東 堅 市

岩手沿岸南部広域環境組合議会議員

阿 部 祐 一